

磐梯朝日国立公園の磐梯・吾妻地域と猪苗代湖地域の 国立公園指定の道程に関する考察

油井 正昭

江戸川大学国立公園研究所客員教授
千葉大学名誉教授／桐蔭横浜大学医用工学部客員教授

1. はじめに

磐梯朝日国立公園は、昭和25年(1950年)9月5日に17番目の国立公園として指定された。公園区域は山形県、福島県、新潟県の3県にまたがり、出羽三山・朝日岳、飯豊山塊、磐梯・吾妻、猪苗代湖の4地域に分かれている。このうち磐梯・吾妻地域は、大正10年(1921年)に公園行政を所管していた内務省衛生局が、国民保健の上で国立公園創設の必要性を考え、全国に16カ所の国立公園候補地を選んだ中に、「磐梯山を中心とする国立公園」として挙げられていた。そのときから数えると、今年令和3年(2021年)はちょうど100年に当たる。

内務省衛生局は、大正10年から16候補地の調査を行い、その結果を基に昭和5年に閣議決定で設置された国立公園調査会、国立公園法が制定された昭和6年以後は国立公園委員会で、指定する候補地を選定する検討を行った。16カ所には、上高地、白馬山、立山が別々の候補地として挙げられていたが、選定過程で日本アルプスという候補地に統合され、また北海道の大雪山が追加されるなど候補地の変更があり、最終的には12カ所が選定され、磐梯山、登別温泉、大沼の3カ所が指定されないという結果になった。選定された12カ所は、昭和9年(1934年)3月16日から昭和11年(1936年)2月1日にかけて指定が行われた。

磐梯山、登別温泉、大沼の3カ所が、指定から外れた経緯の一端は、「大正後期から昭和初期にかけて行われた国立公園候補地選定に関する論考」¹⁾で述べたが、昭和11年以後も国立公園指定の動きがあり、磐梯山を中心とする地域は、再三国立公園候補地に挙げられて検討されるが指定に至らず、昭和25年に指定されるまでの紆余曲折の経緯については考察していない。

昭和11年以後は、日本を取り巻く国際情勢が緊迫して戦時色が濃くなり、国立公園は風景の保護の他

に、国民の体力向上、心身鍛錬の場としての期待が大きくなり、国立公園の役割が変わっていった。こうした中で、国民が容易に利用できる国立公園の配置の提唱があり、磐梯・吾妻地域などが新規国立公園候補地に挙げられたが、太平洋戦争の影響で指定には至らなかった。

太平洋戦争終戦後、中断していた国立公園行政が復活し、再び磐梯・吾妻地域は国立公園候補地に挙げられたが、この時は連合軍総司令部(G.H.Q)からの勧告で、新規国立公園の指定が見送られ、この時も指定に至らなかった。

このように、磐梯・吾妻地域は、昭和25年に磐梯朝日国立公園の一部として指定されるまで、何回も候補地になりながら指定に至らなかった歴史がある。

磐梯・吾妻地域が、国立公園に指定されてから11年経った昭和37年(1962年)4月から昭和38年5月まで短期間だが、筆者は磐梯朝日国立公園裏磐梯管理員事務所に勤務して、国立公園管理員(厚生技官・レンジャー)として磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域の公園管理に当たった経験がある。そのとき以来、磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域の国立公園指定について関心をもち続けている。

平成22年(2010年)に磐梯朝日国立公園が指定60周年を迎えたとき、環境省東北環境事務所が指定60周年記念誌「磐梯朝日のあゆみ」を刊行し、記念誌に簡単な指定の経緯と公園管理に携わった体験を寄稿したが、十分な記述はできなかった²⁾。

内務省衛生局が、大正10年に16カ所の国立公園候補地を選んで調査を開始してから、今年100年の節目であり、この機会に磐梯・吾妻地域と猪苗代湖地域の国立公園指定までの道程を考察したい。

2. 磐梯山を中心とする国立公園

公園行政を所管する内務省衛生局が、大正9年に公園の識者として田村剛を採用し、全国の景勝地から国

立公園候補地(以下、候補地)の選定を行い、大正10年に16カ所の候補地を定めて調査に入った。この16カ所の中に、磐梯山を中心とする地域があった。

磐梯山(1,816m)は、那須火山帯の活火山で、明治21年(1888年)7月15日に爆裂噴火(蒸気爆発)が起こり、主峰の北側にあった小磐梯山が崩壊し、泥流が北麓の谷を埋め、北側に広大な荒地(平原)を形成した。泥流で河川が堰き止められ、桧原湖、小野川湖、秋元湖の湖が誕生し、広大な荒地(平原)には無数といえるほどの流山と窪地に大小の沼、湿原ができています。桧原湖、小野川湖、秋元湖を出現させた河川が流れ出る吾妻連峰が北側に聳え、雄大な風景が広がっている。

磐梯山は、北側が爆裂火口を見せる荒々しい山容なのに対し、南側は緩やかに裾野をひいた成層火山の美しい山容をしており、北側(裏磐梯)と南側(表磐梯)では、山容がまったく違っている。

また、南麓には東西約10km、南北約15kmの日本4位の面積約104km²の猪苗代湖があり、磐梯山と猪苗代湖を一体とする風景も雄大である。この磐梯山を中心とする雄大な風景地が、国立公園候補地の一つに選ばれていた。

磐梯山以外の15カ所は、阿寒湖、登別温泉、大沼、十和田湖、日光、富士山、上高地、白馬山、立山、大台ヶ原山、小豆島及屋島、伯耆大山、温泉岳、阿蘇山、霧島山である。16候補地の分布は、北海道3カ所、東北2カ所、関東・中部・近畿6カ所、中国・四国2カ所、九州3カ所である。

内務省衛生局の職員として、候補地の現地調査を担当したのは、田村剛(嘱託)と中越延豊(嘱託)である。16候補地の調査終了は昭和3年で、磐梯山を中心とする地域の調査は、大正11年に行われた。調査内容は、

国立公園に相応しい区域、土地所有、地形、森林の状況、風致の特徴、気象状況、土地の保健的資質、温泉、施設と利用現況、到達性、交通の利便性など多岐にわたった。

全候補地の調査に当たった中越延豊は、「国立公園候補地概観」の表題で、候補地別に内務省衛生局内に置かれている国立公園協会の機関誌「国立公園」に、調査で得た候補地の特徴を紹介した。

「国立公園候補地概観・磐梯山」³⁾によると、調査範囲は、磐梯山を中心に吾妻連峰、安達太良山塊、磐梯山北麓の平原、桧原湖・小野川湖・秋元湖などの湖沼、猪苗代湖などが含まれており、福島県と山形県にまたがる一帯である。この範囲は、現在の磐梯朝日国立公園区域の磐梯・吾妻地域と猪苗代湖地域に該当する。

記述されている磐梯・吾妻地域の風景構成は、磐梯山の西に猫魔火山、北に西吾妻火山群、東に東吾妻火山群と安達太良山火山群がある。これらの火山は標高1,700～2,000mで、明治21年(1888年)の磐梯山爆裂噴火により、北麓に桧原、小野川、秋元など大小湖沼と荒地の平原が出現し、平原には無数の円錐型小丘(流山)がある。この風景は我が国の火山風景としては極めて特色があり、北海道大沼、駒ヶ岳を中心とした風景と類似型式だが、磐梯山一帯の方が男性的で粗豪雄大な点でまさっている、と述べている。

猪苗代湖については、十和田湖や中宮祠湖に比べて明快な感じがし、北岸は単調だが南岸と西岸は屈曲が多く名勝がある、と記述している。

しかし、桧原、小野川、秋元の三湖は、猪苗代湖の水力発電の貯水池になっていて、盛夏は著しく減水し、桧原湖、小野川湖はほとんど涸渇状態になり、風



写真-1 爆裂火口を見せる磐梯山と泥流で形成された平原の風景
爆裂火口右側が磐梯山主峰(1,816m)、左側が楡ヶ峰(1,636m)
(昭和37年8月筆者撮影)

景に致命的な損傷を与えると指摘していて、候補地としての欠点を記述している。

この他、磐梯・吾妻地域には温泉が20余あること、気象条件が避暑、スキー地として好適なこと、桧原湖、小野川湖、曾原湖周辺に施設を集中整備できる適地があることなどの特徴、磐梯山北麓(裏磐梯)へは猪苗代町から自動車道路を設置する必要があると述べ、磐梯山北麓へ車道が通じていない利便性の問題を指摘している。

田村剛と中越延豊の調査で、「磐梯山を中心とする国立公園」候補地には、磐梯山北麓の三湖が水力発電事業による風景の損傷問題があることが指摘されることになった。

磐梯山噴火で小磐梯が崩れた爆裂火口と、小磐梯崩壊の泥流で形成された裏磐梯の代表的な風景は写真-1である。

3. 磐梯及吾妻国立公園候補地

内務省衛生局は、昭和3年に終了した16候補地の調査結果を「国立公園候補地調査概要」にまとめ、昭和5年3月31日に公表した⁴⁾。「国立公園候補地調査概要」は、中越が「国立公園」誌へ連載した「国立公園候補地概観」の記事が基になっていて、記載内容に類似の文章が多い。

「国立公園候補地調査概要」は、各候補地を1.調査区域、2.公園区域、3.国立公園としての素質、4.施設並びに利用の現況、5.国立公園としての計画、の5項目でまとめている。

調査時の「磐梯山を中心とする国立公園」の名称

は、「磐梯及吾妻国立公園候補地」で表記され、候補地名に「吾妻」を加えて広範囲を示す名称に変えている。実地調査をふまえ、候補地名を変更したものと思われる。

「磐梯及吾妻国立公園候補地」(以下、磐梯及吾妻候補地)の公園区域の記載は、『磐梯山、猫魔山、東西吾妻山、安達太良山ニヨリ圍マレタ約3萬町歩ノ区域適當ニシテ、區域中ニハ檜原湖、小野川湖、秋元湖及沼尻、川上、噴火湯等ノ温泉ヲ抱擁シ、大部分ハ國有林及公有林ニシテ、一部民有地介在セリ』、『若シ大區域ヲ設定セムトスレバ、西吾妻山北麓、東吾妻ノ東麓及猪苗代湖ヲ加フ』とし、広大な公園区域を想定した記載となっている。

国立公園の素質の項目の記載は、標高1,800m上下の山岳が20座以上あり、磐梯山の爆裂火口の異彩、安達太良山の沼ノ平爆裂火口などがあり、風景は豪壮凄惨である。磐梯北麓の桧原湖、小野川湖、秋元湖付近には無数の流山があり、湖水は爆裂以前の山腹に直接接していて、その景観は富士、男体山等の火山裾野とはまったく別種である。東・西吾妻山には、森林、溪流、瀑布、火口湖、沼原など幾多の景勝が点綴し出色するものが多い。

区域内に数多くの温泉が分布し、温泉は避暑地となり、登山、探勝の足掛かり地である。各湖畔に平地が広く、風景利用上必要な敷地を確保できる。冬季の寒気はスキー、スケートの好適地である(写真-2)。

福島、米沢、会津若松に近いのみならず東京に近く、『大公園トシテ適當ナル自然的條件ヲ具備スルモノト認メラレル』と結んでいて、国立公園の素質に関する評価は極めて高いまとめになっている。



写真-2 冬の表磐梯の風景
左側が磐梯山主峰、右側が赤埴山(1,430m)
(昭和38年2月筆者撮影)

4. 「国立公園調査会」と「国立公園委員会」による指定箇所の選定

「国立公園候補地調査概要」が公表された後、昭和5年(1930年)5月に閣議決定によって「国立公園調査会」が設置され、15候補地(16候補地の上高地、白馬山、立山が統合されて「日本アルプス」になり、新たに「大雪山」が追加され、候補地は15カ所になった)のどの候補地が国立公園に相応しいか、指定箇所の選定審議が行われた。

「国立公園調査会」には2つの特別委員会が設けられ、一つは「国立公園の制度に関する特別委員会」、もう一つが「国立公園の選定に関する特別委員会」(以下、「選定の特別委員会」)である。箇所選定は「選定の特別委員会」で行うことになっていたが、具体的な候補地選定前に、国立公園を選定する基準を検討し「国立公園ノ選定ニ關スル方針」を決定した。

昭和6年4月1日に国立公園法が制定され、10月1日に施行となり、国立公園委員会官制が公布されて、安達謙藏内務大臣を会長とする「国立公園委員会」が設置された。国立公園の箇所選定は、「国立公園調査会」から「国立公園委員会」に引き継がれた。国立公園委員会委員には、国立公園調査会委員がそのまま任命されている。

「国立公園委員会」は、昭和6年11月24日に第1回総会が開催され、この総会で先に「国立公園調査会」が決定した「国立公園ノ選定ニ關スル方針」(以下、「国立公園選定方針」)を再決定するとともに、15候補地の説明を内務省衛生局の田村剛(囑託、国立公園委員会委員)が行った⁵⁾。

田村による磐梯及吾妻候補地の説明を要約すると下記である。

- (1) 磐梯及吾妻候補地は、火山群よりなり、3つの堰止湖を擁している。
- (2) 山岳、溪流、瀑布、湖沼、森林、原野など多くの風景要素があり、変化に富んだ日光型の火山風景地である。
- (3) 磐梯山の火砕流に起因する特殊な火山地形がある外は全ての点で日光に及ばない。
- (4) 自然的風致が認められる区域が6万5千町歩あり、広大な点は国立公園として問題ない。
- (5) 利用面では豊富な温泉があり、療養、冬季のスポーツに最適な地域で、関東に近く理想的である。しかし、道路、宿泊施設の現状は最も貧弱な状態である。
- (6) 土地所有関係は、国有地が主で公有地、私有地を交え、多少障害の懸念がある。

(7) 林業、水力電気事業との抵触が予想される点が少ない。

(8) 位置が東北地方南端で、日光に近いため有利な条件とは言えない。

内務省衛生局が公表した「国立公園候補地調査概要」では、国立公園の素質がきわめて高く評価されていたにも関わらず、国立公園委員会での説明は風景形式が「日光型」で独自の風景形式ではなく、その風景が総じて日光に及ばないとされ、さらに林業、水力発電事業との抵触問題、土地所有状況の懸念など、「国立公園選定方針」が示す必要条件、副次条件に疑問が付く説明が行われた。

国立公園委員会では、説明を聞いた委員から、「磐梯及吾妻」は選定方針の必要条件に当てはまらない候補地のように聞いたが、そのように承知してよいかと質問があった⁵⁾。

第1回国立公園委員会は、各候補地の説明後、どの候補地を選定するかを慎重に審議するため、「国立公園の選定に関する特別委員会」(以下、「選定特別委員会」)を設けた。選定特別委員会委員には、安達謙藏会長(内務大臣)から赤木朝治(内務省衛生局長)、田村剛(内務省囑託)、三矢宮松(帝室林野局長官)、平熊友明(農林省山林局長・後に長澤貞一に交代)、新井堯爾(鉄道省国際観光局長)、藤村義朗(貴族院議員)、本多静六(東京帝国大学名誉教授)、三好學(東京帝国大学名誉教授)、脇水鉄五郎(東京帝国大学名誉教授)、正木直彦(東京美術学校校長)、岡部長景(貴族院議員)の11名が指名され、委員長に藤村義朗(貴族院議員)が選出された。

「選定特別委員会」は、昭和6年(1931年)12月8日に第1回を開催し、各候補地を順次審議し、磐梯及吾妻候補地を昭和7年3月3日(第4回)に審議した⁶⁾。

その審議では、内務省田村剛(囑託)が、農林省からの意見として、林業と抵触する所が多いため、東方山麓一帯、西北の松原湖一帯、北部一帯は林業上重要な地域のため除外する希望があると説明した。しかし、これらの地域は現在利用されてはいないが、国立公園事業を行う地域として、確保する必要性があることを付け加えている。

また、松原湖、小野川湖、秋元湖の3湖は、東京電燈(株)の水力発電事業の問題があり、既に発電事業が着手されていて、この問題の質疑応答が行われた。電気事業を所管する通信省からは、3湖合わせると猪苗代湖に匹敵するほどの水量があり、これを十分に利用したいと強い意見が出された。また、国立公園になり、水面の上下が許されなくなると、大変支障をきたすことが述べられた。

この他、田村委員から吾妻山麓の中津川上流部に硫黄の鉱区が発見され、試掘、採掘の出願が行われていることが分かり、地元から下流の農作物、魚族へ影響があるため、内務省へ反対陳情書が提出されていることが説明されている。

長瀬貞一委員(農林省山林局長)からは、磐梯及吾妻候補地は日光に近く、日光に似ていて、しかも自然破壊が行われているのだから国立公園として不利な状況にあるという発言があり、脇水鉄五郎委員からは、磐梯山の爆発噴火で磐梯山北側に形成された大規模な特殊地形は、他には類例がないという意見があった。「選定特別委員会」の審議は、全体的には候補地として良い評価の審議になっていなかった。

磐梯及吾妻候補地の国立公園としての素質は、内務省衛生局の「国立公園候補地調査概要」では高い評価だが、昭和7年9月24日に開催した第8回選定特別委員会で、指定対象とする12候補地を決定した際、磐梯及吾妻候補地は選定されなかった。指定対象に選定された12候補地は、10月8日の第2回国立公園委員会総会に報告され、報告どおりに決定したため、磐梯及吾妻候補地は国立公園の指定から漏れることになった¹⁾。

選定された12候補地は、事務的準備が整った候補

地から逐次指定が行われ、一次指定は昭和9年3月16日に瀬戸内海、霧島、雲仙の3国立公園、二次指定は昭和9年12月4日に阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇の5国立公園、三次指定は昭和11年2月1日に十和田湖、富士箱根、吉野熊野、大山の4国立公園と、3次に分かれて指定が行われた。

5. 国土計画の観点からの新規「磐梯吾妻国立公園候補地」

12国立公園が指定された後、国立公園委員会は各国立公園の公園計画を審議するようになり、新たな国立公園指定に関する審議は行わなかった。

昭和13年2月に内務省から厚生省が独立し、国立公園行政は厚生省へ移った。その頃から次第に時局が厳しさを加え、昭和16年3月5日に国立公園法の改正があり、国立公園委員会が廃止された。したがって、以後は新たな国立公園の指定審議はできなくなった。

しかし、戦時下における国民の保健、体力向上、心身鍛錬に資する利用地を国土に配置する必要から、国立公園協会は昭和16年(1941年)7月に国立公園委員会に代わって、国立公園、道府県立自然公園などを検討する「国土計画対策委員会」を設置した。「国土計画対策委員会」は、細川護立国立公園協会会長を委員



図-1 国土計画対策委員会が建議した磐梯吾妻国立公園候補地
出典：「国土計画ニ關シ國民厚生地設定ノ件」建議書(昭和17年8月1日)

長にして、学識者、国会議員、内務省、厚生省、農林省、宮内省、鉄道省、文部省、陸軍省、海軍省の幹部職員、大政翼賛会と日本旅行協会の代表者など官民21名で構成した⁷⁾。

「国土計画対策委員会」では、既設国立公園が人口の多い都市から遠隔地にあり、交通事情、経費などの面で、時局下利用が難しくなっているため、国民が容易に厚生的利用のできる地域を、国土に適切に配置することを審議した。

その結果、「国土計画対策委員会」は、昭和17年5月に新規国立公園候補地として道南(支笏湖、洞爺湖、登別)、八幡平、磐梯吾妻、奥秩父、琵琶湖など10カ所、既設国立公園の富士箱根、吉野熊野、瀬戸内海、雲仙の拡張を決定した。この決定は、昭和17年8月1日に細川護立国立公園協会会長から厚生省、農林省など関係官庁に「国土計画ニ關シ國民厚生地設定ノ件」の建議書が提出された⁸⁾。

建議された10カ所の新規国立公園候補地の中に「磐梯吾妻候補地」、面積117,200haがある。建議書に添付された「磐梯吾妻候補地」の範囲は図-1に見るとおりで、磐梯・吾妻地域に飯豊山地域を含めており、候補地は広域になっているが、磐梯山の南側にある猪苗代湖は入っていなかった。

国民厚生地の専門的知見をもつ学識者、行政関係者らで組織する「国土計画対策委員会」が、磐梯山・吾妻連峰・飯豊山塊を国立公園に相応しい地域に決定したことは、国立公園を適切に配置する国土計画の上で大きな意味をもつ。

太平洋戦争が厳しさを加えていくなかで、国立公園行政を所管する厚生省人口局は、「国土計画対策委員会」が建議した候補地を参考に、人口稠密地方に近い6候補地を選び、国立公園指定事務を進めた。6候補地は秩父、大島天城、志摩、琵琶湖、金剛高野、耶馬溪英彦山である⁹⁾。「磐梯吾妻候補地」は、人口稠密地の東京方面から200km以上離れており、交通事情、到達性ととも利用施設の貧弱さなど利便性が問題と思われるが、指定対象の候補地に選ばれなかった。

厚生省人口局が選定した6候補地は、戦局の悪化で昭和19年7月17日に国立公園事務が停止になり¹⁰⁾、全ての候補地が指定に至らなかった。

6. 太平洋戦争終戦後の磐梯吾妻国立公園候補地

太平洋戦争終戦後の国家再建は、連合軍総司令部(G.H.Q)の監督の下で行われたが、国立公園は文化国家に相応しい政策とされ、終戦まもなくの昭和20年(1945年)11月に国立公園事務は復活した¹⁰⁾。

厚生省は、連合軍総司令部(G.H.Q)の同意を得て、終戦翌年の昭和21年11月20日に伊勢志摩国立公園を13番目の国立公園として指定した。国立公園委員会がまだ復活していなかったため、伊勢志摩国立公園は国立公園委員会の審議が行われていない特異な国立公園である¹¹⁾。三重県の志摩一帯は、昭和17年に「国土計画対策委員会」が、近畿地方の人口稠密地域から容易に利用できる候補地として建議し、厚生省が指定事務を進めていた1カ所である。しかし、昭和19年7月の国立公園事務停止で指定に至らなかった経緯があった。国立公園事務復活で6候補地の指定事務は再開していたが、連合軍総司令部(G.H.Q)からは、伊勢志摩国立公園のみが同意され、他の候補地は見送りになった¹⁰⁾。

伊勢志摩国立公園の指定後、全国の国立公園運動が盛んになり、この状況をふまえ、厚生省は昭和22年5月に、将来国立公園に指定する地域をはじめ、都道府県立公園や休養地を全国に配置して、国立公園体系の確立を図る方針を示した「国立公園施策確立に関する件」を都道府県に通達した。

この通達には、新規国立公園に①洞爺湖・登別・定山溪地域、②八幡平・田沢湖地域、③磐梯吾妻地域、④奥秩父地域、⑤伊豆半島・伊豆七島地域、⑥三國山脈地域、⑦琵琶湖地域の7地域、既設国立公園の拡張として、日光国立公園に鬼怒川・塩原・那須方面など6公園が挙げられ、通達で示した国立公園については、現地調査が進められた⁹⁾。

磐梯吾妻地域は、指定する候補地になっていたが、昭和22年8月に連合軍総司令部(G.H.Q)から、当分国立公園は新設しないように勧告があり、指定に至らなかった。磐梯吾妻地域は、候補地になっても指定に至らない3度目である。

国立公園行政復活では、昭和22年4月30日に昭和16年に廃止された国立公園委員会官制が再び公布され、規定で中央委員会と国立公園毎の地方委員会が設置されることになり、国立公園の重要事項を調査審議ができる状態に戻った。戦後の社会情勢の下で、委員委嘱に時間がかかり、第1回国立公園中央委員会開催は昭和23年2月23日である。

7. 厚生省国立公園部による国立公園指定一磐梯吾妻候補地から磐梯朝日国立公園へ

昭和23年2月14日に連合軍総司令部(G.H.Q)の支援があつて、厚生省公衆保健局に国立公園部が新設された。従前の国立公園担当は公衆保健局調査課の1係であったが、国立公園部は管理課と計画課の2課で構成し、職員数が大幅に増員になり、国立公園行政は一大

飛躍を遂げた。

厚生省は、昭和23年7月24日の第2回国立公園中央委員会で、新しい時代に即した「国立公園の選定に関する件」と「国立公園の計画に関する件」を諮問し、それぞれの諮問に特別委員会が設置された。

「国立公園の選定に関する特別委員会」は、戦前制定した「国立公園選定方針」を戦後の時代に即した改定を検討し、その結果を昭和23年12月20日の第3回国立公園中央委員会で審議して新しい「国立公園選定標準」を制定した。

戦後は国民の野外レクリエーションが普及し、厚生省へ国立公園指定陳情が盛んになり、各地の景勝地が国立公園指定へ名乗りを上げていた。厚生省は、第3回国立公園中央委員会で、従前候補地として検討した地域に、陳情・請願があった地域を加えた41カ所を、制定した「国立公園選定標準」を適用して候補地選定を審議に付した。この審議では、浅間白根、支笏洞爺、瀬戸内海区域拡張の3カ所が候補地に選定され、他の地域は今後の調査に待つことになった⁹⁾¹⁰⁾。

出羽三山・朝日岳一帯は、従前は候補地に挙げられたことは無かったが、地元の鶴岡市が東京大学、山形大学の研究者らによる学術調査を実施し、その成果を用いて国立公園運動を行い、磐梯・吾妻・飯豊山地域に遜色のない地域であることが国立公園中央委員会委員らに理解されることになった。

昭和24年5月19日に国立公園法改正があり、審議会制度が創設され、国立公園委員会官制は廃止された。そのため、国立公園中央委員会は、国立公園中央審議会と名称が変更され、第1回国立公園中央審議会が昭和24年8月10日に開催された。第1回国立公園中央審議会では、厚生大臣から「国立公園施策促進

上、国立公園又は準国立公園の新設、拡張について」が諮問され、この諮問の検討に特別委員会が設置された。

特別委員会は、9月14日から12月19日の間に5回開催して検討を重ね、①国立公園候補地に磐梯朝日地域と奥秩父地域の2候補地、②国立公園拡張候補地に日光国立公園など4公園、③国立公園に準ずる区域の選定標準、④国立公園に準ずる区域の候補地に佐渡弥彦地域など3候補地、を中央審議会への報告案として決めた。そして、特別委員会の案が昭和24年12月21日の第2回国立公園中央審議会に報告され、原案どおりに決定した。この審議会決定で、磐梯朝日地域は国立公園指定に一步近づいた(写真-3)。

国立公園中央審議会では、昭和24年6月に鍋木外岐雄(東京大学教授・理学博士)、本田正次(東京大学教授・理学博士)、武田久吉(理学博士)、田村剛(林学博士)らの委員が、新潟県と山形県の小国、三面、朝日岳一帯の視察調査を行い¹²⁾、7月には武田久吉と田村剛の両委員が裏磐梯一帯の調査と、磐梯・吾妻、猪苗代湖、飯豊山、出羽三山・朝日岳を一つの国立公園として指定が適当かどうかを調査した⁹⁾。

こうした中央審議会委員による調査があり、厚生省国立公園部は磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域、飯豊山地域、出羽三山・朝日岳地域を一つの国立公園として指定する準備を進め、昭和25年7月5日開催の第4回国立公園審議会〔補注1〕で、厚生大臣から「磐梯朝日国立公園の区域について」を諮問した¹³⁾。

この諮問事項は、選定特別委員会へ付託され、7月13日に選定特別委員会で検討された後、昭和25年8月3日の第5回国立公園審議会に、選定特別委員会から報告があり、原案どおりに区域が決定し、厚生大臣

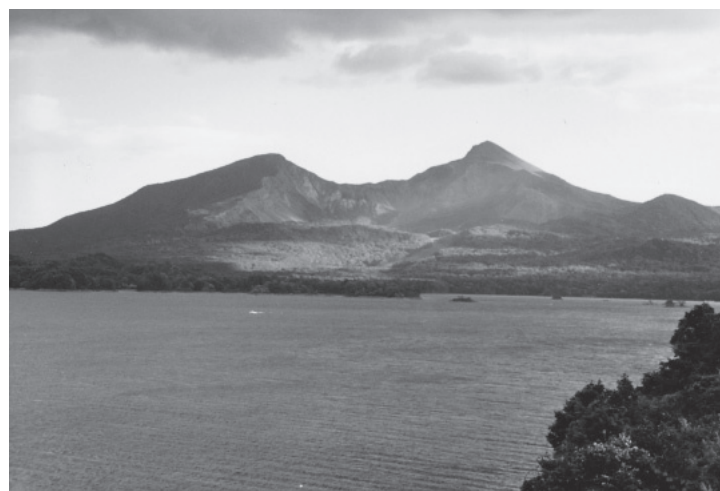


写真-3 磐梯山と桧原湖
磐梯山中央部が明治21年の爆裂噴火火口、桧原湖の水面標高は822m
(平成14年9月筆者撮影)



写真-4 早春の吾妻連峰
(昭和38年4月筆者撮影)

表-1 指定時の磐梯朝日国立公園土地所有状況

面積：ha

	国有地	公有地	私有地	合計	
				計	比率 %
山形県	69,214	7,780	1,219	78,213	38.2
福島県	51,773	8,959	11,872	72,604	35.5
新潟県	48,503	0	5,288	53,791	26.3
計	169,490 (水面を含む)	16,739 (社寺有地を含む)	18,379	204,608	100.0
比率 %	82.8	8.2	9.0	100.0	

注：磐梯朝日国立公園の概要(厚生省国立公園部、1950年、国立公園12、15頁)と日本の国立公園(厚生省国立公園部監修、1951年、255頁)を基に作成した。

へ答申された¹⁴⁾。指定告示は昭和25年(1950年)9月5日に行われ、17番目の国立公園として磐梯朝日国立公園が誕生した。

磐梯朝日国立公園は、山形県、福島県、新潟県の3県にまたがり、区域が羽黒山から朝日岳にかけての1帯、飯豊山塊、磐梯山・吾妻連峰・安達太良山1帯、猪苗代湖の4地域に分かれている。公園面積は204,608ha、原始性の高い広大な森林地域がある国立公園である¹⁵⁾。原始性の高い森林地域は、主に朝日連峰、飯豊山塊、吾妻連峰(写真-4)である。

指定された磐梯朝日国立公園の土地所有状況は表-1のとおりで、国有地が82.8%、公有地が8.2%、私有地が9.0%と国有地が大半を占めている。

内務省衛生局が大正10年に「磐梯山を中心とする国立公園」を挙げてから、磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域が国立公園に指定されるまで30年が経過している。この30年の日本は、太平洋戦争、戦後の混乱など社会情勢が大きく変化した歴史があり、国立公園指定の道程はその影響を受けたと云える。

8. 考察

磐梯・吾妻地域と猪苗代湖地域が、国立公園に指定されるまでの30年は、関東大震災、経済不況、太平洋戦争、敗戦と社会の混乱、連合軍総司令部(G.H.Q)の監督下での国家再建、産業と経済の立て直しなど大きな社会変動があった。また、国立公園分野にあって、指定する候補地の箇所選定、戦時下の国立公園配置、戦時下の国立公園事務停止、戦後の連合軍総司令部(G.H.Q)との関係、国立公園行政組織の飛躍、野外レクリエーションの普及と休養地確保の必要性、盛んになった国立公園指定運動、国立公園法改正など、様々な問題と変化に見舞われた。この社会的変転の中で、磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域が、何度も候補地として検討されながら、指定に至らなかった要因と経緯を考察したい。

8-1 磐梯及吾妻候補地が指定箇所に選定されなかった要因

1) 林業による原生林伐採と風景問題

吾妻連峰の中吾妻山(1,931m)、西吾妻山(2,035m)、西大巔(1,982m)、大早稲沢山(1,425m)などの山々は、国有林の原生林が広大な地域を占めていて、前橋営林局猪苗代営林署による森林伐採が行われた。

内務省が第1回国立公園委員会(昭和6年11月24日開催)で、磐梯及吾妻候補地の概要説明を行った際、候補地調査を担当した内務省の田村剛(囑託)は『林業、水力発電事業ナドトノ牴觸ヲ豫想セラルル點モ少ナクナイノデアリマス』と述べた⁵⁾。この時は、田村の産業との牴觸が予想されるという説明に対し、委員から質問や意見は出なかったが、国立公園委員会に設置された、指定候補地を選定する「選定特別委員会」では、林業との牴觸が討議された。それによると、農林省の意向としては『本候補地ハ林業ト牴觸スル所ガ多ク、東方山麓一帯、西北ノ檜原湖ノ一帯、北部ノ一帯ハ…林業上重要ナ所デアルカラ除外シタラドウカ』となっている⁶⁾。ここでの東方山麓と云うのは西吾妻山、西大巔山麓の一帯、北部の一帯は曾原湖の北にある大早稲沢山、甚九郎山当たりの原生林に覆われた国有林を指しており、裏磐梯の森林景観としては目につく場所である。

前橋営林局猪苗代営林署では、大正9年(1920年)に西吾妻山麓の森林を伐採するために、猪苗代駅前に9,000㎡の用地を確保して貯木場を造成するとともに、貯木場から猪苗代町の中心集落を通過して磐梯山東側を裏磐梯へと森林軌道(トロッコ)の敷設を進め、小野川湖の北岸を回って小野川湖の最奥にある小野川集落まで約24kmの敷設工事を大正14年に完成させている。この森林軌道の完成により、大正15年に小野川官行斫伐事業所(後に小野川官行事業所)を開設し、直営事業で森林伐採を行った。生産は素材をはじめ、木炭、薪、鉄道枕木を主とし、西吾妻山と西大巔の南山麓のブナ林、オオシラビソ林などの原生林を開発した。この事業に従事する営林署職員、伐採夫、炭焼夫などが集落を形成していた¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾。

その後、猪苗代営林署は伐採事業を進展させ、昭和5年(1930年)に裏磐梯北部の曾原にも森林軌道を敷設して曾原官行事業所を開設し¹⁷⁾、大早稲沢山(1,425m)、甚九郎山(1,181m)、築部山(1,387m)の森林伐採が進められた。

こうした国有林の森林開発状況をみると、「選定特別委員会」が磐梯及吾妻候補地を審議した昭和7年3月は、西吾妻山山麓、西大巔山麓の国有林の原生林伐

採事業は相当大掛かりに行われていたのと、曾原官行事業所による甚九郎山、築部山の伐採事業も始まっていたと思われるので、森林風景の破壊が進んでいた状況にあり、国立公園候補地としては大きな懸念材料であったと思われる。国有林伐採事業は、猪苗代営林署により拡大方向にあったから、林業との牴觸状況は候補地としてはマイナス評価要因になったと云える。

なお、森林軌道が敷設された当時は、猪苗代町の中心集落から裏磐梯へは細い道があったが、自動車を通れる広い道路は無かった¹⁸⁾。

2) 水力発電事業による風景破壊問題

大正11年(1922年)に現地調査を行った内務省の中越延豊(囑託)は、「国立公園候補地概観・磐梯山」で『秋元、小野川、檜原の三湖は猪苗代水电の貯水池となって居り、之がため盛夏には著しく減水し、小野川湖、檜原湖の如きは殆ど涸渇の状態になるといふ。これが事實であるとすれば、此の風景に致命的な損傷を與へるものと謂はなければならない』と指摘している³⁾。この文章によると、中越は檜原湖、小野川湖の減水した状態を見ていないようだが、今日も春から初夏にかけての雪融けで満水になる檜原湖、小野川湖、秋元湖の水は、発電に使う猪苗代湖へ流下させており、中越の調査時期が盛夏ではなかったのだろう。

大正11年の調査を基にまとめた内務省衛生局の「国立公園候補地調査概要」には、『檜原、小野川、秋元三湖ハ水力ノ外未ダ風景利用上ノ施設殆ドナキ有様ナリ。而シテ今後三湖ノ水力利用施設ハ風致上重要ナル關係ヲ有スルヲ以テ、十分警戒ヲ要スベシ』となっている⁴⁾。

また、内務省衛生局が第1回国立公園委員会で、磐梯及吾妻候補地の概要説明を行った内容は前記したとおり『林業、水力電気事業ナドノ牴觸ヲ豫想セラルル點モ少ナクナイ』というものだった。

指定する候補地の選定審議が行われた、昭和7年当時の檜原湖、小野川湖、秋元湖での水力発電事業関係は次のような状況だった。

明治21年(1888年)の磐梯山噴火で発生した泥流が、河川を堰き止めて誕生した檜原湖、小野川湖、秋元湖に対し、猪苗代水力電気(株)は三湖の水を猪苗代湖の補給貯水池として活用するため、三湖の水を猪苗代湖へ流すための工事を大正初期に着手した。猪苗代水力電気(株)は、三湖のかさ上げの堰堤設置、水門の設置、檜原湖から小野川湖へ水を流す水路建設などの工事を行った¹⁹⁾。

檜原湖は大正5年から6年にかけて孤鷹森に小野川湖へ水を流す水門を造り、ここから中瀬沼へと水路を設



写真-5 減水期の秋元湖、遠景は吾妻連峰へ続く前山
(平成4年9月筆者撮影)

け、中瀬沼から乙女沼を経て小野川湖へ水を送った。小野川湖は湖尻に築堤をし、湖の中央近くの南岸から秋元湖へ導水する隧道と秋元湖畔に小野川発電所を建設していった。大正14年には三湖の堰堤工事は完了した¹⁹⁾。

小野川湖の水を隧道で秋元湖へ流下させた秋元湖畔に、現在小野川発電所があるが、完成が昭和12年(1937年)のため、指定する候補地の選定審議が行われていた昭和7年当時は、まだ小野川発電所は存在していなかった。なお、猪苗代水力電気(株)が、大正12年に東京電燈(株)(後の東京電力)と合併して水利権を譲渡しており、現在の桧原湖、小野川湖、秋元湖の水利権は東京電力が所有している。

秋元湖の水は、白布山山中を隧道で導水され、猪苗代町名家に秋元発電所が建設されているが、秋元発電所の完成は昭和16年(1941年)である。

内務省衛生局の候補地調査結果、国立公園委員会における候補地説明、選定特別委員会での審議などをふまえると、大正10年から昭和7年にかけての裏磐梯の桧原湖、小野川湖、秋元湖の三湖は、既に水力発電事業の工事が行われており、三湖での堰堤、水門、水路などの建設、季節的な水位変動など風景に大きな損傷を与えていて、候補地と水力発電事業との抵触は避けられない状態になっていたと云える。水力発電事業の進捗も候補地にとって評価を落とす要因になっていたことになる。写真-5は夏の減水期の秋元湖、遠景は吾妻連峰へ続く前山である。

3) 鉱業(鉱区)と風致問題

昭和7年3月3日の第4回選定特別委員会で、内務省の田村剛(囑託)は、吾妻山麓の溪谷、『中津川ノ上流地点ニ硫黄ノ鉱区ガ発見セラレテ之ガ試掘、採掘ノ出願ガアリ、地元ヨリモソノ阻止ノ陳情ガアリ、之ハ下

流ノ農作物、魚族ニモ関係スル問題ノ多イ事件デアリマス』と述べ⁶⁾、林業、水力発電事業の他に、原生林が覆う中津川上流地域に硫黄の鉱区があるという問題を指摘した。田村が指摘した地元からの鉱区阻止の陳情は、昭和5年10月25日に地元の用水水利組合管理者である8町村長連名で、安達謙藏内務大臣へ提出された「吾妻山硫黄採掘製煉ニ關スル陳情書」のことである。

陳情書の記述によると、この鉱区は吾妻山中にある吾妻神社を中心に、76万3千百坪(約250ha)にわたり、個人2名が昭和3年4月に試掘鉱区の許可を得たもので、昭和4年4月に試掘鉱区内に採掘が出願され、さらに70万坪(約230ha)の試掘鉱区2カ所の出願が行われ、地元の反対陳情へ発展した。

吾妻神社がある中吾妻山から流れ出る中津川は、深い溪谷に多くの滝がかかり、原生林の紅葉が美しい川で秋元湖へ入るが、秋元湖から流出する長瀬川は下流の猪苗代地方の生活を支えている。そのため鉱区での採掘は、猪苗代地方に甚大な悪影響をもたらすため用水水利組合管理者の8町村長が一致して鉱区に反対し、先の許可は地元の意見を聞いていない不備があり、許可されている試掘の取り消し、今回の採掘出願と試掘鉱区出願を許可しないよう求めている。陳情書に掲げた具体的な反対理由には、鉱毒により灌漑と飲料水に使用できなくなること、水源の枯渇や水害の危険があること、国立公園候補地の風光を壊すこと、吾妻神社の尊厳を犯し敬神の念を失うこと、などを挙げて将来の憂いを詳述し、子々孫々への影響、人心の険悪化の懸念なども強調している²⁰⁾。

このように、磐梯及吾妻候補地には、林業、水力発電事業、鉱業(鉱区)などの産業開発がもたらす自然破壊、優れた風致の毀損問題が存在していた。この状況

は、「国立公園選定方針」（昭和6年11月24日制定）の副次条件「(五)水力電気、農業、林業、牧畜、水産、鉱業等各種産業ト風致トノ抵触少ナキコト」に照らし、磐梯及吾妻候補地の産業との抵触問題は、実態がかなり深刻な状態になっていたと云え、指定候補地を選定する判断に影響したと思われる。

なお、後日、磐梯朝日国立公園が指定されたとき、田村剛は「国立公園」誌に「磐梯朝日国立公園は何故指定されたか」を載せ、その中で磐梯山は世界的な爆発現象を記録している山岳なのに、『その山麓に広がる荒原と檜原・小野川・秋元の三湖とが、水力発電工事と開拓事業とにより、その貴重な原始的景観を破壊しているのは、世界の学界に対しても、恥かしいことであり、この国立公園の大きなマイナスである』と記述している²¹⁾。田村の目には、明治21年の磐梯山噴火で形成された裏磐梯の原始風景地での水力発電事業による自然破壊は、容認しがたい状態に映っていたのではないと思われる。田村の記述に開拓事業があるが、林業開発の従事者で裏磐梯へ定住する人口増加に伴う開拓や、戦後曾原や蛇平への入植による開拓事業の両者を指しているのかと思われる。

4) 日光国立公園候補地との競合

磐梯山、吾妻連峰、日光の山岳は、那須火山帯の火山で、磐梯及吾妻候補地も日光候補地も火山活動で生成された風景地である。磐梯及吾妻候補地と日光候補地は直線距離で100km程しか離れていない。山岳の標高は磐梯及吾妻候補地の山が1,700～2,000m、日光候補地の山は2,000～2,500m、標高は日光候補地の山の方が高いが、山の規模は磐梯及吾妻候補地の吾妻連峰の山の方が大きく雄大に見える。火山群の他、風景要素として湖沼、溪流、瀑布、森林、平原などの存在は磐梯及吾妻候補地と日光候補地は似ている。

こうした状況から、第1回国立公園委員会で田村剛（囑託）が行った、磐梯及吾妻候補地の説明は、『日光型ノ火山風景地デアリマシテ、山岳、溪流、瀑布、湖沼、森林、原野等多クノ風景要素ヲ併セテ居リマス、頗ル變化ニ富メル風景地デアリマスガ、只僅ニ磐梯山ノ大爆発ニ起因スル特殊ノ火山地形ヲ有スルノ外總テノ點ニツキマシテ日光ニ及バナイ観ガアリマス』と述べ、さらに『其ノ位置ハ東北地方ノ南端ニ位シテ居リマシテ、而モ日光ニ近イノデ餘リ有利ナ条件ヲ有スルモノトハ云ハレマセヌ』となっている⁵⁾。

しかも、磐梯及吾妻候補地の次に説明を行った日光候補地の説明では、『我が國第一流ノ山岳ヲ併セタル火山群ヨリ成リ、山岳、湖水、沼澤、溪流、瀑布、森林、原野、濕原等殆ド凡ユル風景ノ要素ヲ聚メマシ

テ、本邦ニ於テ最モ變化アル風景ヲ構成シテ居リマス。従ツテ雄大ナル點ニ於キマシテハ誇ルベキモノニ乏シイデアリマスガ、優美ナル點ニ於テハ日本ヲ代表スル世界的風景ト云フベキデアリマス⁵⁾』と極めて高い評価の説明を行い、磐梯及吾妻候補地とは明らかに差がある説明だった。

磐梯及吾妻候補地の風景型式が日光型で日光より劣るという説明は、「国立公園選定方針」の第一必要条件「我が國ノ風景ヲ代表スルニ足ル自然ノ大風景地タルコト」を満足していないように聞こえる。事実、この説明を聞いた中川正左委員（元鉄道省運輸局長）から、今の説明で磐梯及吾妻候補地は、選定方針の第一条件に当てはまらないと承知してよいかを問う発言があり⁵⁾、国立公園委員会への内務省衛生局の説明は、磐梯及吾妻候補地が日光候補地と競合していて、評価が日光候補地より低い印象を委員に与えたことは間違いない。

第1回国立公園委員会で設置された「選定特別委員会」は、昭和7年3月3日の第4回選定特別委員会で磐梯及吾妻候補地を審議しているが、この審議の際にも長瀬貞一委員（農林省山林局長）が『日光ニ似テ、日光ニ近ク、シカモ破壊サレテイルノデスカラ不利デス』と発言している⁶⁾。この「選定特別委員会」では、地形・地質学者の脇水鉄五郎委員（東京帝国大学名誉教授）が、磐梯山の爆発によってできた大規模な特殊地形は、他に類がないと述べて⁶⁾、日光候補地でない特徴にふれてはいるが、日光候補地に近く、風景構成が日光に似ていて、日光より劣るという内務省の判断は、国立公園選定の方針の必要条件を満足しない致命的な評価だったように思われる。

なお、内務省衛生局は、昭和6年11月に16候補地全体の土地所有、風景型式、風景要素、史跡名勝天然記念物の存在、温泉地、気象概況、利用方法など様々な事項の資料を作成し、順位付けができるものは各候補地の順位を付けている。その中の風景要素に関する表、利用方法に関する表は順位付けが行われており、風景要素の評価は日光が2位、磐梯及吾妻は8位、利用方法は日光が1位、磐梯及吾妻は4位で、両表共に磐梯及吾妻候補地は日光候補地より順位が低くなっている²²⁾。

「選定特別委員会」は昭和7年9月24日に指定対象にする12候補地を委員全員一致で決定しているが、審議過程では委員一人ひとりが各候補地への選定賛否を述べており²³⁾、磐梯及吾妻候補地に対しては日光に近く、日光に似ているという発言が多く、日光候補地との競合は「選定特別委員会」の判断になっていた。

なお、水力発電事業の項でふれた、田村剛の「磐梯朝日国立公園は何故指定されたか」の中に『磐梯吾妻は独立した候補地として、夙に名乗りをあげたが、日光と競合して第一次の選にもれた』という一文がある²¹⁾。指定する候補地から外れた大きな要因に日光候補地との競合があった。

8-2 磐梯、吾妻、猪苗代湖地域の国立公園指定の建議や意見書

内務省衛生局が、大正10年に候補地調査を開始したことにより、候補地の地元や候補地に挙がっていない地域から、帝国議会へ国立公園指定の請願提出や議員による建議が相次いで行われようになった。

第46回帝国議会(会期：大正11年12月27日～大正12年3月26日)には、福島県選出衆議院議員八田宗吉らが衆議院本会議で「磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設置に關スル建議」を行った〔補注2〕。建議の内容は、「政府ハ風光明媚世界的風致ヲ以テ其ノ名高キ磐梯猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園ヲ設置シ以テ此ノ勝景ヲ發揮セシメ内外人ノ大遊園地タラシムベシ」とするものだった。この建議は、その後も第50回帝国議会(会期：大正13年12月26日～大正14年3月30日)、第51回帝国議会(会期：大正14年12月26日～大正15年3月25日)、第52回帝国議会(会期：昭和元年12月26日～昭和2年3月25日)と同じ件名で繰り返し行われている²⁴⁾。

内務省衛生局の候補地調査が、昭和3年に終了したことを背景に、昭和4年12月19日に福島県会は、福島県会議長湊芳藏名で、安達謙藏内務大臣に「磐梯山猪苗代湖を中心とする国立公園設置に關する意見書」を提出した。意見書は、『縣下磐梯山猪苗代湖を中心とする国立公園設置に關しては、多年地方民の渴望す

る所にして、未だ之が實現を見ざるは頗る遺憾とする所なり。同地区の自然の雄大なる風景を国立公園とするに於ては、外來客を誘致して、国家の經濟發展に資し、又一面保健衛生上至大の關係あるを信ず。依て政府は速に調査を遂げ之が達成に努められむことを望む。』というものであった²⁵⁾。

昭和4年は国立公園制度が制定される以前であり、その時期に福島県会が議決を経て磐梯山、猪苗代湖の国立公園指定を意見書にして内務省へ提出したことは、地元の意思表示として注目される。

内務省が国立公園候補地を選んだ大正10年以後、昭和3年まで帝国議会での建議や、地元からの国立公園設置の請願の件数は100件をはるかに超えており²⁴⁾、国立公園運動は社会的な盛り上がりを見せた。

帝国議会での議員による建議や、地元からの意見書、請願がどの程度国立公園指定に繋がったか不明だが、磐梯及吾妻候補地に限れば効果があったようには見えない。

8-3 戦時下国土計画の観点からの国立公園候補地

国立公園協会により昭和16年(1941年)7月に設置された「国土計畫対策委員會」は、細川護立国立公園協会会長を委員長にして、学識者、国会議員、内務省、厚生省、農林省などの幹部職員、大政翼賛会と日本旅行協会の幹部など官民総勢21名で構成された。委員に委嘱された学識者委員には、国立公園委員会委員だった細川護立(貴族院議員)、本多静六(東京帝国大学名誉教授)、脇水鉄五郎(東京帝国大学名誉教授)、田村剛(厚生省技師)、下村宏(法学博士)、岡部長景(貴族院議員)らの人たちがいる。

「国土計畫対策委員會」は、既設の国立公園が人口の多い都市から遠く離れているものが多く、戦時下の



写真-6 五色沼の一つ、毘沙門沼と磐梯山
(昭和56年9月筆者撮影)

交通事情や経費をふまえると利用が難しくなっており、国民が容易に厚生の利用のできる地域を、国土に適正に配置する審議を行った。昭和16年7月に第1回を開催したが、12月に太平洋戦争が始まった影響で、第2回委員会の開催は昭和17年5月になり、新規国立公園の増設、既設国立公園の拡張、道府県立公園の拡充などの審議を行い、新規国立公園候補地として①道南(登別・支笏湖・洞爺湖)、②八幡平、③磐梯吾妻、④奥秩父、⑤大島、⑥三国山脈、⑦琵琶湖、⑧石鎚山、⑨志摩、⑩英彦山耶馬溪の10カ所、既設国立公園の富士箱根、吉野熊野、瀬戸内海、雲仙の4公園の拡張、道府県立公園の候補地を決定して審議を終わった。

この国土計画の観点からの国民厚生の新規国立公園候補地に、図-1に示した「磐梯吾妻候補地」、面積117,200haが選定されている(写真-6)。候補地の範囲には、吾妻連峰から北へ山地が続く飯豊山塊が含まれて広域だが、猪苗代湖は入っていなかった。

「国土計画対策委員会」で選定された意義は、国民厚生の専門的知見を有する学識者、国会議員、行政機関関係者が、国土に国立公園を適正配置する上で「磐梯吾妻候補地」は重要な地域と判断したことである。

「国土計画対策委員会」の決定は、昭和17年8月1日に細川護立国立公園協会会長から厚生省、農林省など関係官庁へ「国土計画ニ關シ國民厚生地設定ノ件」として建議書が提出された。

国土計画対策委員会委員だった厚生省技師の田村剛(林学博士)は、国立公園行政担当の職員としてではなく、一学究者の私案である、とことわりを付けて、「国土計画と休養地」という表題の論文を「国立公園」誌に発表している。「国土計画と休養地」は頁数が多いために、4回に分けて掲載され、2回目に国立公園計画の項目が掲載された。

国立公園計画の項目での論述は、国立公園の選定方針、既設国立公園の位置・面積・利用者数、集団施設地区の規模・収容力、全国を7地区に区分した地方別人口・人口密度、都市の分布状態など様々な要素を分析した上で、全国民が1泊2日程度で比較的手軽に利用し得る120km休養圏を設定し、地方別に既設国立公園を考慮して新規国立公園候補地の検討を行い、国土に適切な国立公園配置を提案した内容となっている²⁶⁾。

田村剛が発表した国立公園配置で示した新規国立公園候補地は、北海道で①道南(支笏湖・洞爺湖・登別・定山溪、134,000ha)、東北地方は②八幡平(岩手山・田沢湖等、98,000ha)と、③磐梯(吾妻・飯豊山等、

117,000ha)、関東地方では④三国山脈(谷川岳・志賀高原・浅間山等、165,000ha)、⑤奥秩父(雲取山・甲武信岳・金峰山等、95,000ha)、⑥大島(利島・神津島等、14,000ha)、中部地方は⑦志摩台地(18,000ha)、近畿地方は⑧琵琶湖(比叡山・観音寺山等、水面67,000ha、陸地37,000ha)、中国・四国地方では⑨石鎚山(22,000ha)、の9候補地である。この他に120km休養圏をカバーしきれない地域があることから、既設国立公園の区域拡張を述べている。

田村剛が示した9候補地と「国土計画対策委員会」が決定した10候補地とを比べると、国土計画対策委員会の方が1カ所多いが、その1カ所は九州の英彦山耶馬溪で、他の9カ所は一致している。田村も「国土計画と休養地」の国立公園計画では、既設国立公園の雲仙、阿蘇、霧島を、北九州の都市から利用するには6～8時間を要し、大変不便なため、新規に英彦山、耶馬溪を検討したが、独立した国立公園より阿蘇国立公園に併せて一つの国立公園にする方が妥当ではないかとしている。このような状態を考えると、田村が「国土計画対策委員会」で自説を説明して、委員の賛同を得たのではないかと思われるのである。また、田村はこの頃、時局下での国立公園と新規国立公園の提案を「国立公園」誌で述べている²⁷⁾。

「磐梯吾妻候補地」は、田村の9候補地、国土計画対策委員会の10候補地の両方に入っているが、問題はその後である。新規候補地の建議を受けた国立公園を所管する厚生省人口局は、建議を基に厚生省として秩父、大島天城、志摩、琵琶湖、金剛高野、耶馬溪英彦山の6カ所を新規候補地に選び、指定事務を進めた⁹⁾。「磐梯吾妻候補地」は、厚生省の候補地に選ばれなかったため、指定の道が断たれたことになった。しかし、指定事務を進めた6候補地も、太平洋戦争が厳しさを増し、昭和19年(1944年)7月17日に国立公園事務が停止されたため、指定は実現しなかった。

「磐梯吾妻候補地」が、厚生省で候補地に選定されなかったのは、戦時下における東京や仙台など人口稠密地域からの交通事情、地域内の施設状況が貧弱なことなど、到達性、利用性の問題かと思われるが、候補地選定漏れは2度目である。

8-4 戦後の国立公園体系確立を意図した国立公園候補地

終戦後、厚生省の組織改革があつて国立公園の所管局部課がしばしば変わった。終戦時の所管課は健民局体力課だったが、昭和20年(1945年)10月27日に健民局企画課、昭和21年2月8日に衛生局保健課、昭和21年11月5日に公衆保健局調査課、昭和23年2月14

日には公衆保健局国立公園部になるなどの変遷があった⁹⁾。

戦後の国家再建では、国立公園は文化国家形成に好ましい施策として、連合軍総司令部(G.H.Q)の指導があり、国立公園の所管課には復員した職員の復帰もあり、次第に国立公園の事務が始まった。

昭和22年3月に戦時中停止された国立公園法の許認可権限が復活し、さらに昭和22年4月30日には昭和16年に廃止された国立公園委員会官制が再び交付され、中央委員会と、国立公園毎に地方委員会とが設けられる制度になった〔補注3〕。

国立公園事務が再会されて間もなくの昭和22年5月、厚生省は将来国立公園を指定する地域として洞爺湖・登別・定山溪地域、八幡平・田沢湖地域、磐梯・吾妻地域、奥秩父地域など7地域、既設国立公園の拡張として日光国立公園に那須・塩原地域、吉野熊野国立公園に潮岬・金剛山・高野山地域など6公園、この他に都道府県立公園、休養地を全国に配置する「国立公園施策確立に関する件」という通達を都道府県へ出した。

この通達は、国立公園を中心に、戦後の国土に残っている優れた自然地域の体系化を図ることを考えた通達である。通達に盛り込まれた新規国立公園候補地7地域に磐梯・吾妻地域があり、磐梯・吾妻地域は将来の国立公園体系の上で重要な存在に位置づけられていた。

しかし、当時の日本は、連合軍総司令部(G.H.Q)の監督下にあり、国立公園行政の推進も連合軍総司令部(G.H.Q)の許可がないとできない状況に置かれており、昭和22年8月連合軍総司令部(G.H.Q)から、当分国立公園の新設は行わないようにという勧告がなされた⁹⁾。

この勧告の背景には、連合軍総司令部(G.H.Q)の国立公園担当部署が、アメリカから国立公園の専門家を招聘し、日本の国立公園の将来を指導する予定であったことがある。事実、昭和23年4月アメリカ国立公園局の職員チャールス・A・リッチー(Charles A. Richey)が来日して、国立公園の施策全般を調査し、また各地を視察し、国立公園関係者との意見交換も行った。昭和24年2月にリッチーの報告書が、連合軍総司令部(G.H.Q)から厚生省国立公園部へ手交された。このリッチー報告書は、厚生省国立公園部から「国立公園に対するC.A.リッチー覚書」として小冊子が公表され²⁸⁾、その後の我が国の国立公園行政に大きな影響をもたらした。

こうした事情があって、磐梯・吾妻地域は「国立公園施策確立に関する件」で候補地に示されたが、連合

軍総司令部(G.H.Q)の勧告により指定が実現しなかった。候補地に挙がりながら指定に至らない3度目の出来事である。

8-5 磐梯朝日国立公園の指定

厚生省の国立公園許認可事務が再会された昭和22年3月、磐梯・吾妻地域の国立公園指定の請願が、福島県耶麻郡駒形村(現在、喜多方市)住民の物江浩呈から帝国議会貴族院へ提出されている。この「磐梯・吾妻国立公園指定ニ關スル請願」の趣旨は、『福島縣磐梯山、吾妻山、猪苗代湖ヲ含ム一帯ノ地域ハ風光絶佳ナルノミナラズ史蹟名勝多ク且ツ天山、飯坂等大小多種ノ温泉點在シ国立公園トシテ十分ノ資格ヲ具フルニ依リ速ニ之ガ指定ヲナスト共ニ適當ナル設備ヲ施シ以テ観光日本ノ確立ニ寄與セラレタシ』というもので、昭和22年3月27日に貴族院本会議第25号で採択が議決され、貴族院議長・公爵徳川家正から内閣総理大臣吉田茂へ採択の議決結果が送達された。

この請願が厚生省の国立公園行政にどのように結びついたかは分からないが、地元住民による磐梯・吾妻地域の国立公園運動の一つである。

昭和23年2月14日に厚生省公衆保健局に国立公園部が創設され、国立公園行政の組織は飛躍的に大きくなった。なお、国立公園部が創設された昭和23年から昭和25年にかけて、国立公園の指定など重要事項を調査審議する組織の名称が、国立公園法改正、行政改革などで「国立公園中央委員会→国立公園中央審議会→国立公園審議会」へと度々変更されている。本稿は、その時々々の組織名称を用いて論述している。

厚生省は、国立公園部設置早々の昭和23年2月23日に、戦後最初の国立公園委員会になる第1回国立公園中央委員会を開催し、「現下の情勢に即する国立公園施策を伺いたい」を諮問した。

この諮問は、7月24日の第2回国立公園中央委員会では答申案が審議され、要約すると、①電力・林業・農地開拓による風景破壊を阻止すること、②国立公園拡張あるいは新規指定は厳正な調査研究の上で慎重に行うこと、③国による国立公園施設の整備及び外資や民間資本の導入を図ること、④国立公園の科学的利用を促進すること、⑤国立公園施策の確立には委員会の運営にまつことなど5項目の答申を決定した。この答申に、既設国立公園の拡張、新規国立公園指定は、国土自然景観の保護利用上、また国立公園体系上から厳正な調査研究を行った上で慎重に考慮することが盛り込まれた。

第2回国立公園中央委員会には、上記答申案の審議

に加え、「国立公園の選定に関する件」と「国立公園の計画に関する件」の2件の議事事項があった。この「国立公園の選定に関する件」に関しては、武部英治委員(全日本観光連盟事務局長)から国立公園の新指定、既設国立公園の拡張を審議する特別委員会設置の動議が出され、「国立公園の計画に関する件」に対しても三浦伊八郎委員(前東京大学教授・全日本山林会理事長)から国立公園の計画に関する特別委員会設置の動議があり、国立公園選定特別委員会と国立公園計画特別委員会の2つの特別委員会が設けられた。このうち、国立公園選定特別委員会委員には、飯島稔(厚生省国立公園部長)、鍋木外岐雄(東京大学教授・理学博士)、武田久吉(日本山岳会会長・理学博士)、田村剛(国立公園研究会理事・林学博士)、本田正次(東京大学教授・理学博士)、辻村太郎(東京大学教授・理学博士)ら10名が指名された²⁹⁾。

国立公園選定特別委員会は、候補地選定に係る2つのことを審議している。その一つは、昭和6年制定の「国立公園選定方針」改正、もう一つは国立公園候補地の選定である。国立公園選定特別委員会は昭和23年9月8日に第1回を開催し、以後12月13日までに8回開催した⁹⁾。国立公園選定方針改正の審議では、戦前の必要条件と副次条件の区別を廃し、各条件を対等並立的にした。戦後、国際観光が重要国策になり、保護と利用の条件を対等にする改正で、「国立公園選定方針」を「国立公園選定標準」とした。

国立公園候補地の選定案に関しては、厚生省がこれまでに候補地として検討した地域と、地方から国立公園指定の陳情・請願が出された景勝地を併せた41カ所を対象に、改正する「国立公園選定標準」に照らして検討を加え、国立公園候補地とするもの、今後の調査に待つものや国立公園として適格性が比較的劣るものに類別し、候補地には支笏洞爺、浅間白根、瀬戸内海区域拡張の3カ所を選定した。

国立公園選定特別委員会の「国立公園選定標準」案と候補地案は、昭和23年12月20日の第3回国立公園中央委員会に報告され、両案とも原案どおりに決定した。戦後の新しい時代の「国立公園選定標準」とともに、新規国立公園に支笏洞爺地域と浅間白根地域、瀬戸内海国立公園拡張が決定した³⁰⁾[補注4]。

磐梯・吾妻地域は、この審議では候補地に選ばれず、今後の調査に待つ地域になったが、その背景には磐梯・吾妻地域に近い出羽三山・朝日岳地域の国立公園運動が関係していたのではないと思われる。出羽三山・朝日岳地域は、山形県鶴岡市が国立公園運動を展開し、国立公園選定特別委員会が検討した41カ所の中にあり³⁰⁾、東京大学、山形大学の研究者らによ

る学術調査を行い、その成果は出羽三山・朝日岳地域が国立公園の資質を備えていることを理解させることになった。学術調査の成果は、鶴岡市公民館から「出羽国立公園候補地学術調査報告」として刊行されている³¹⁾。

その後、国立公園指定運動に当たり、対象地の自然環境の特徴、人文の特性、利用状況などの学術調査が盛んに行われるようになったが、出羽三山・朝日岳地域の学術調査はその先駆的運動だったと云える。

学術調査で国立公園の素質があると分かった出羽三山・朝日岳地域に対し、国立公園中央審議会〔補注1〕では、昭和24年6月に鍋木外岐雄、本田正次、武田久吉、田村剛の委員らが、新潟県と山形県にかけて小国、三面川上流の三面、朝日岳一帯などの視察調査を行った¹²⁾。

昭和24年8月10日に第1回国立公園中央審議会が開催され、諮問第3号で「国立公園施策促進上、国立公園又は準国立公園の新設、拡張について」の諮問があり、この諮問は選定特別委員会を設置して付託することになった。選定特別委員会委員には飯島稔(厚生省国立公園部長)、勝俣稔(結核研究所副会長兼理事長)、鍋木外岐雄(東京大学教授)、関口泰(朝日新聞社客員)、武田久吉(日本山岳会会長)、武部英治(全日本観光連盟事務局長)、田中啓爾(文理大学名誉教授)、田村剛(国立公園研究会理事)、本田正次(東京大学教授)、三浦辰雄(農林省林野局長)、村井米子(登山家)、吉阪俊藏(前商工組合中央金庫理事長)、渡辺鍊藏(前国立公園委員会委員)の13名が指名された。

選定特別委員会は9月14日から12月19日の間に5回開催し、新規国立公園候補地、既設国立公園の拡張候補地、国立公園に準ずる区域の選定標準、国立公園に準ずる区域の候補地などを検討し、審議会への報告案を決定した。このうちの新規国立公園候補地には、①磐梯朝日地域、②奥秩父地域の2カ所を決定した⁹⁾。

選定特別委員会が新規国立公園候補地に選定した2候補地は、昭和24年12月21日の第2回国立公園中央審議会に報告され、磐梯朝日地域は出羽三山、朝日連峰、飯豊山塊、吾妻連峰、磐梯山、猪苗代湖を含めた広大な区域を国立公園に指定することが議決された。

厚生省国立公園部は、国立公園中央審議会の答申を受け、従前候補地に挙げて調査を行った磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域に、飯豊山塊、出羽三山・朝日岳地域を一つの国立公園に指定する事務を進め、昭和25年7月5日の第4回国立公園審議会〔補注1〕で「磐梯朝日国立公園の区域について」を諮問した。諮問事項は選定特別委員会に付託することになった¹³⁾。

選定特別委員会は、武田久吉、田村剛両委員による



写真-7 磐梯朝日国立公園標識
(平成4年9月筆者撮影)



図一2 磐梯朝日国立公園区域図
出典：厚生省国立公園部監修「日本の国立公園」139頁

裏磐梯一帯の調査とともに、出羽三山、朝日連峰、飯豊山塊、磐梯山、吾妻連峰、猪苗代湖を一つの国立公園として指定することが適当かどうか最後の調査を行った⁹⁾。

第5回国立公園審議会は、昭和25年8月3日に開催され、選定特別委員会から磐梯朝日国立公園区域の検討結果が報告され、審議の結果「磐梯朝日国立公園の区域」が決定し答申された¹⁴⁾。磐梯朝日国立公園の指定告示は、昭和25年(1950年)9月5日に行われ、公園面積は204,608ha、17番目の国立公園が誕生した(写真-7)〔補注5)〕。

公園区域は図-2に示したとおり山形県、福島県、新潟県の3県にまたがり、出羽三山・朝日岳地域、飯豊山地域、磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域の4地域に分かれている。

厚生省国立公園部は指定に当たり、「国立公園」誌へ磐梯朝日国立公園の概要を載せ、この国立公園は『火山地形及び雪蝕地形としての特色、それに広大な原始林地帯の特色があげられる』、『ブナを主体とした原始林の広がりや…クマ・サル・カモシカなどの野生動物が比較的豊富にみられるという特色を加えている』と記載し、火山地形と雪蝕地形の特色とともに、広大な原始林と野生動物に特色があることを説明している¹⁵⁾。

また、田村剛も「国立公園」誌で原始性が高い特性について、磐梯朝日国立公

表-2 磐梯・吾妻地域、猪苗代地域の国立公園指定までの変遷

候補地を選んだ機関	候補地を選んだ年	候補地名	候補地の面積	候補地の区域	備考
内務省衛生局	大正10年	磐梯山を中心とする国立公園	約30,000ha	磐梯山を中心とする一帯。	大正11年に現地調査を行った。
	昭和5年	磐梯及吾妻	約30,000ha	磐梯山、猫魔山、東・西吾妻山、安達太良山に囲まれた地域。	昭和5年3月31日刊行の国立公園候補地調査概要の記載。
	昭和6年	磐梯及吾妻	約65,000ha	上記に、西吾妻北麓、東吾妻東麓、猪苗代湖を加えた地域。	昭和6年11月24日の第1回国立公園委員会での説明。箇所選定に至らなかった。
国土計画対策委員会	昭和17年	磐梯吾妻	117,200ha	磐梯山、吾妻連峰、飯豊山塊一帯の地域。	国土計画対策委員会決定、昭和17年8月1日関係官庁へ建議。厚生省の指定事務対象には選ばれなかった。
厚生省公衆保健局	昭和22年	磐梯吾妻		磐梯・吾妻地域	昭和22年5月「国立公園施策確立に関する件」の通達。連合軍総司令部(G.H.Q)から当分国立公園を新設しないよう勧告があり、指定に至らなかった。
厚生省国立公園部	昭和25年	磐梯朝日	204,608ha	磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域、飯豊山地域、出羽三山・朝日岳地域の4地域に分かれている。	昭和25年7月5日に国立公園審議会へ磐梯朝日国立公園区域諮問。昭和25年8月3日に磐梯朝日国立公園区域決定。昭和25年9月5日に指定告示された。磐梯・吾妻・猪苗代湖地域の面積は約81,000ha(水面を含む)。



写真-8 レンゲ沼と磐梯山
昭和28年に開設した福島県営山の家からの風景
(山の家絵葉書、昭和30年頃)

園の『国有林は、大面積の未開発地域を擁し、そのブナ・ミズナラ等の温帯林と、ヒメコマツ・ネズコ又は、アオモリトドマツ・コメツガ等の寒性針葉樹林とで代表される原始林と、その上に広がる高山植物帯よりなる植生は、最も原始的であって、およそ本土に於て、これほど立派なそして広大な原始的植生地帯は、他に求めることが出来ないであろう』、『景観の原始性

については、日本アルプス地方といえども、この公園には及ばぬであろう』と述べている²¹⁾。

裏磐梯管理員事務所に勤務していた昭和38年(1963年)4月、猪苗代山岳会のメンバー5人と公園管理の巡視に吾妻連峰をスキーで縦走した。浄土平から一切経山(1,949m)へ登り、火口の五色沼を通過して家形ヒュッテに泊まった。翌日、家形山(1,877m)から写真-4

で示したオオシラビソ、コメツガ、ヒメコマツなどの針葉樹の森を抜け、ハイマツが覆い、雪の下に湿原がある吾妻連峰の稜線部を烏帽子山(1,879m)、東大巔(1,982m)、西吾妻山(2,035m)を経て西大巔(1,982m)まで行き、亜高山帯特有の広大な原生林の風景を確認することができた。

しかし、西大巔から小野川湖へ下山する途中の山麓部では、ブナ林が広範囲に皆伐された風景を見ることになった。昭和初期に国立公園候補地の審議で、国有林の大規模な開発が自然を破壊していると指摘され、産業との抵触が問題になっていたことを理解させられた。

磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域の国立公園指定は、大正10年に内務省が国立公園候補地に挙げてから30年の長い歳月が経過した。福島県、山形県はじめ地元関係者は、この間の経緯に一喜一憂を重ねてきたと思われる。国立公園指定までの道程をまとめたのが表-2である。表-2には磐梯・吾妻地域が、戦前、戦後、再三候補地になりながら指定に至らなかった歴史が刻まれている。

磐梯山を中心とする地域は、内務省が国立公園候補地調査で指摘しているように、湖沼周辺や広大な平原に、風景利用に必要な施設を整備できる土地が広がっている。国立公園指定後、福島県はじめ、地元民間による観光施設も整備が行われて公園利用が進んでいった。昭和28年には福島県が県営山の家を建設して裏磐梯の利用拠点をつくり、昭和30年代にはスキー場整備、厚生省国立公園部の計画に基づいて裏磐梯国民休暇村(現在、休暇村裏磐梯)の整備が行われ、現在は四季をとおして公園利用が盛んである。

国立公園指定は、内務省が当初想定した国民の保健上必要な国立公園設置の意図を実現したように思われる。写真-8は裏磐梯の湖沼の一つ、レンゲ沼湖畔に福島県が整備した県営山の家から眺望する裏磐梯の代表的な風景である。

9. 結論

磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域の国立公園指定までの道程と、紆余曲折の経緯を考察した結果は次のとおりである。

- (1) 磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域は、内務省衛生局が大正10年(1921年)に候補地に選んでから、昭和25年(1950年)9月5日の指定までに30年が経過した。
- (2) 指定までの30年間に磐梯・吾妻地域は、表-2

にまとめたとおり再三候補地に挙がって検討されたが、候補地間の競合や、社会情勢の影響を受けて指定に至らなかった。

- (3) 大正10年に内務省衛生局が選んだ「磐梯山を中心とする国立公園」候補地は、大正11年に衛生局保健課職員の田村剛(嘱託)と中越延豊(嘱託)により現地調査が行われた。この調査で得られた磐梯・吾妻・猪苗代湖一帯の状況を、中越延豊が「国立公園候補地概観・磐梯山」の表題で、国立公園協会発行の「国立公園」誌に紹介した。
- (4) 昭和5年3月に内務省衛生局は、調査を実施した16候補地の結果をまとめた「国立公園候補地調査概要」を公表し、「磐梯及吾妻国立公園候補地」の国立公園としての素質を高く評価している。
- (5) 磐梯及吾妻候補地は、国立公園調査会、国立公園委員会の審議で、日光候補地に近く、風景型式が日光型で、風景要素が日光に似ていて、日光よりは劣ると判断され、日光候補地との競合と、林業・水力発電事業・鉱業(鉱区)など産業との抵触に問題があると指摘され、指定箇所の選定に至らなかった。
- (6) 西吾妻山麓、西大巔山麓の国有林を伐採するため、前橋営林局猪苗代営林署は大正9年から大正14年にかけて、猪苗代駅前に造成した貯木場から小野川湖の奥にある小野川集落まで24kmにわたる森林軌道を敷設し、大正15年に小野川官行斫伐事業所(後に小野川官行事業所)を開設して、ブナ、オオシラビソなどの原生林伐採を大規模に行い風致が破壊された。昭和5年には平原北部にも森林軌道が敷設され、曾原官行事業所を設置して大早稲沢山、甚九郎山の原生林伐採が行われ、林業による風致破壊は候補地としてマイナス要因になった。
- (7) 明治21年(1888年)の磐梯山噴火で、河川が堰き止められて生成した桧原湖、小野川湖、秋元湖の3湖は、猪苗代水力電気(株)により水力発電事業に利用され、大正5年から水位を上げる堰堤、水門、水路などの建設が行われた。3湖の水は猪苗代湖へ流下させるため、減水による風致の損傷があり、風景評価のマイナス要因になった。
- (8) 西吾妻山麓にある吾妻神社を中心として、昭和3年に許可された硫黄の鉱区があり、この地域から流れ出る風光の優れた中津川が秋元湖に入り、秋元湖から出る長瀬川は下流の猪苗代地域の生活を支えている。そのため、地元の用排水

利組合が鉦区反対運動を展開し、内務大臣へ陳情書を提出していた。鉦区での採掘は、風致に問題をもたらすとして候補地選定に危惧を抱かせた。

- (9)戦時下の昭和16年3月に国立公園法の改正があり、国立公園委員会が廃止され、国立公園指定など重要事項が調査審議できなくなった。国立公園協会は、昭和16年7月に「国土計画対策委員会」を設置して、戦時下の国民の体力向上、心身鍛錬などに必要な休養地を検討し、国民が容易に利用できる位置への新規国立公園、既設国立公園の拡張、道府県立公園候補地などをまとめ、昭和17年8月1日に厚生省など関係官庁へ建議書を提出した。

「国土計画対策委員会」がまとめた新規国立公園候補地10カ所の中に、「磐梯吾妻候補地」があった。候補地の区域には、吾妻連峰と山地が続いている飯豊山塊が入っていたが、猪苗代湖は入っていなかった。

- (10)国立公園を所管する厚生省は、建議された10カ所の新規国立公園候補地を基に、秩父、志摩、琵琶湖など6地域を選定し、指定事務を開始したが、「磐梯吾妻候補地」は選定されなかった。選定されなかった背景は、国民が容易に利用できる位置などの条件を勘案すると、「磐梯吾妻候補地」は人口稠密地の東京から200km以上離れており、戦時下の交通事情、心身鍛錬に資する施設状況など、利便性と利用性の点で選定されなかったのかと思われる。磐梯・吾妻地域としては、2度目の指定対象候補地に残れなかったことになる。
- (11)太平洋戦争終戦後、連合軍総司令部(G.H.Q)の指導の下で国立公園事務が復活し、昭和21年11月20日に連合軍総司令部(G.H.Q)の同意が得られた伊勢志摩国立公園が13番目の国立公園に指定された後、全国の国立公園運動が盛んになった。厚生省は昭和22年5月に7カ所の国立公園指定候補地、既設6国立公園の拡張、国立公園法を改正し国立公園に次ぐ地域を設置するなどを柱にした「国立公園施策確立に関する件」を都道府県へ通達した。この通達の新規国立公園指定候補地7カ所に磐梯・吾妻地域があった。
- (12)この施策に対しては、昭和22年8月に連合軍総司令部(G.H.Q)から当面国立公園を新設しないように勧告があり、通達の国立公園指定は中断になった。磐梯・吾妻地域が候補地になって指定に至らない3度目の出来事である。連合軍

総司令部(G.H.Q)は、国立公園の将来について、アメリカから専門家を招聘して指導することを予定していた。

- (13)昭和23年4月にアメリカ国立公園局の職員チャールス・A・リッチーが来日し、国立公園全般の調査、現地調査、国立公園関係者との意見交換を行った。翌年の昭和24年2月9日付で、リッチー報告書が連合軍総司令部(G.H.Q)から厚生省へ手渡され、リッチー報告書はその後の国立公園の行政指針として影響を与えた。
- (14)磐梯・吾妻地域に近い出羽三山・朝日岳地域は、東京大学、山形大学の研究者らによる学術調査が行われ、その成果を用いて鶴岡市が国立公園運動を展開した。学術調査から出羽三山・朝日岳地域が国立公園の資質を具備していることが国立公園中央審議会委員に理解され、審議会委員の視察調査も行われた。
- (15)厚生省は、昭和24年8月10日開催の第1回国立公園中央審議会で、「国立公園施策促進上、国立公園又は準国立公園の新設、拡張について」を諮問した。諮問は選定特別委員会へ付託となり、選定特別委員会委員に飯島稔(国立公園部長)、田村剛(林学博士)、武田久吉(理学博士)ら13名が指名された。

設置された選定特別委員会は、9月14日から12月19日までに5回開催され、①国立公園候補地に磐梯朝日地域と奥秩父地域の2カ所、②既設国立公園の拡張に日光国立公園など4公園、③国立公園に準ずる区域の選定標準、④国立公園に準ずる区域の候補地に佐渡弥彦など3地域を決めた。

選定特別委員会が決めた内容は、昭和24年12月21日開催の第2回国立公園中央審議会に報告され、原案どおりに決定した。この審議会決定で、磐梯朝日国立公園指定の道が開けた。

- (16)厚生省国立公園部は、出羽三山・朝日岳地域、飯豊山地域、磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域を一つの国立公園に指定する事務を進め、昭和25年7月5日の第4回国立公園審議会で「磐梯朝日国立公園の区域について」を諮問した。諮問は選定特別委員会へ付託された。

選定特別委員会委員の武田久吉と田村剛の両委員が裏磐梯一帯の調査を行うとともに、山形県、福島県、新潟県の3県にまたがる4地域を一つの国立公園に指定することが適切かどうか調査を行った。選定特別委員会が7月13日に行われ、磐梯朝日国立公園の指定区域案を決めた。

選定特別委員会の結果は、昭和25年8月3日の第5回国立公園審議会に報告され、審議会で磐梯朝日国立公園の区域が決定し答申された。

磐梯朝日国立公園の指定告示は、昭和25年(1950年)9月5日に行われた。公園区域は4地域に分かれていて、公園面積204,608haの17番目の国立公園が誕生した。

- (17) 磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域が国立公園に指定されるまでの30年を振り返ると、この間、日本は経済不況、太平洋戦争、戦後の混乱、国家再建と大きな社会変動を経験している。磐梯・吾妻地域、猪苗代湖地域が指定される過程は、この大きな社会変動の影響を受け、再三候補地として検討されながらも指定に至らない状況が繰り返された。磐梯・吾妻地域と猪苗代湖地域は、「磐梯山を中心とする国立公園」候補地に始まり「磐梯朝日国立公園」の一部として指定されるまで、長い道程と紆余曲折の歴史をつくった。
- (18) 国立公園指定後、福島県や地元民間による施設整備が行われ、公園利用が進められた。昭和28年に福島県が県営山の家を建設して裏磐梯の利用拠点をつくり、昭和30年代にスキー場開設、厚生省国立公園部が計画した国民休暇村が整備され、現在四季をとおして公園利用が盛んである。国立公園指定は、内務省が当初考えた、国民の保健上必要な国立公園設置の意図を実現したように思われる。

補 注

- [1] 昭和24年5月19日の国立公園法改正で、国立公園審議会制度が創設され、国立公園中央委員会が国立公園中央審議会に、国立公園地方委員会が国立公園地方審議会に名称が変わったが、その後、昭和25年4月1日に行政改革があり、国立公園地方審議会は廃止された。以後の審議会は、「国立公園中央審議会」の「中央」が省かれ、「国立公園審議会」になった。
- [2] 内務省衛生局が昭和3年8月21日に刊行した「国立公園」²⁴⁾の5頁に、第46回帝国議会(衆議院)で「磐梯猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ關スル建議」が行われたことが掲載されているが、建議日、建議者の記載はない。インターネット検索の結果、大正12年2月20日の第46回帝国議会衆議院本会議で、八田宗吉外5名により建議されたことが分かった。八田宗吉以外の5名は不明である。
- 八田宗吉は、福島県河沼郡日橋村(現在、会津若松市)出身、立憲政友会所属の衆議院議員、生没年は明治7年(1874年)～昭和13年(1938年)である。
- [3] 昭和22年4月30日公布の国立公園委員会官制により、国立公園委員会は国立公園中央委員会と、国立公園毎に国立公園地方委員会が設置されることになった。富士箱根国立公園には、昭和22年7月29日に神奈川県知事を会長にして、富士箱根国立公園地方委員会が設立された³²⁾が、全ての国立公園には設置されなかった。
- [4] 国立公園指定に際し、支笏洞爺地域は支笏洞爺国立公園、浅間白根地域は上信越高原国立公園の公園名で告示され、瀬戸内海国立公園の拡張は備讃瀬戸から九州の姫島に至る間の島、沿岸の展望適地などの陸域が区域になり海面は含まれなかった。
- [5] 第2回国立公園中央審議会で、磐梯朝日地域とともに指定されることが決定した奥秩父地域は、磐梯朝日地域の指定よりやや早く、昭和25年7月10日に秩父多摩国立公園の公園名で16番目の国立公園として指定告示が行われた。

引用・参考文献

- 1) 油井正昭(2018)：大正後期から昭和初期にかけて行われた国立公園候補地選定に関する論考、江戸川大学国立公園研究所年次報告第3号、107-128
- 2) 油井正昭(2011)：磐梯朝日国立公園指定の道程と60周年に思う、磐梯朝日国立公園指定60周年記念誌・磐梯朝日のあゆみ、8-13
- 3) 中越延豊(1930)：国立公園候補地概観・磐梯山、国立公園第2巻第5号、10-13
- 4) 内務省衛生局(1930)：国立公園候補地調査概要・磐梯及吾妻国立公園候補地、81pp. 国立国会図書館デジタルコレクション、永続的識別子：infondljp/pid/188152
- 5) 国立公園委員会(1931)：第1回国立公園委員會議事録、17-19
- 6) 国立公園ノ選定ニ關スル特別委員会(1932)：国立公園ノ選定ニ關スル第4回特別委員会記事大要(ガリ版刷り)、22pp.
- 7) 国立公園協會(1942)：協會記事・國土計畫対策委員會、国立公園第14巻第3号、24-27
- 8) 国立公園協會(1942)：「國土計畫ニ關シ國民厚生地設定ノ件」建議書、21pp.、(千葉大学附属図書館園芸学部分館小寺文庫所蔵)
- 9) 厚生省国立公園部監修(1951)：日本の国立公園、

- 51-67、280-283
- 10) 環境庁自然保護局編(1981)：自然公園行政のあゆみ、91-101
 - 11) 油井正昭(2006)：伊勢志摩国立公園成立の特異性、国立公園647、20-21
 - 12) 厚生省国立公園部(1949)：国立公園委員会動静、朝日・蔵王・佐渡方面視察、国立公園5、32
 - 13) 厚生省国立公園部(1950)：国立公園部だより、第4回国立公園審議会、国立公園9、31
 - 14) 厚生省国立公園部(1950)：国立公園部だより、第5回国立公園審議会開催、国立公園10、32
 - 15) 厚生省国立公園部(1950)：磐梯朝日国立公園の概要、国立公園12、15-16
 - 16) 阿部久仁於(2001)：裏磐梯にトロッコが走るころ、北塩原村郷土史研究会報・峠のみち第15号、26-45
 - 17) 小畑稔(1969)：前橋営林局猪苗代営林署長の檜原製品事業所終山式辞、北塩原村郷土史研究会報・峠のみち第15号、28-30
 - 18) 渡部新一(2001)：裏磐梯の夜明け－小野川、曾原官行事業、北塩原村郷土史研究会報・峠のみち第15号、51-57
 - 19) 阿部久仁於(2001)：磐梯山噴火からの復興、裏磐梯、54-61、国立公園指定50周年記念誌編纂実行委員会発行
 - 20) 田村剛(1930)：磐梯吾妻国立公園候補地に於ける風致問題・吾妻山硫黄採掘製煉ニ關スル陳情書、国立公園第2巻第11号、23-25
 - 21) 田村剛(1950)：磐梯朝日国立公園は何故指定されたか、国立公園12、2-4
 - 22) 水内佑輔(2015)：田村剛の計画思想からみた国立公園成立史、風景計画学研究No.28、156-179
 - 23) 千家啓磨(1933)：国立公園ノ箇所ノ選定經過概要(手書き)、26pp.
 - 24) 内務省衛生局(1928)：国立公園、4-10、国立公園ニ關シ帝國議會(衆議院)ニ提出セラレタル建議及請願、(千葉大学附属図書館園芸学部分館小寺文庫所蔵)
 - 25) 湊芳藏(1929)：国立公園設置ニ關スル意見書、国立公園第2巻第6号、19
 - 26) 田村剛(1942)：国土計畫と休養地・国立公園計畫、国立公園第14巻第2号、14-31
 - 27) 田村剛(1941)：時局下の国立公園と新日本国立公園の提唱、国立公園第13巻第5号、29-31
 - 28) 厚生省大臣官房国立公園部(1948)：国立公園に對するC.A.リッチー覺書(日本語訳)、56pp.
 - 29) 国立公園中央委員会(1948)：第2回国立公園中央委員會議事録、39pp.
 - 30) 国立公園中央委員会(1948)：国立公園中央委員会(第3回)議事録、63pp.
 - 31) 岸田久吉(1950)：磐梯朝日の地形地質・動植物、哺乳動物、国立公園12、8-11
 - 32) 厚生省国立公園部(1948)：国立公園部のうごき、国立公園地方委員会委員等の發令、国立公園2、37